2026 年 11 月 13 日

株主および債権者各位

合併公告

東京都大田区下丸子三丁目 30 番 2 号
キヤノン株式会社
代表取締役会長 CEO　御手洗 冨士夫

当社は、2026 年 10 月 27 日開催の取締役会において、2027 年 1 月 1 日を効力発生日として吸収合併を行い、キヤノン電子管デバイス株式会社（住所：栃木県大田原市下石上 1385 番地）の全ての権利義務を当社が承継することを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を受けずに行います。

記

1．この吸収合併に反対の株主の方は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。

2．この吸収合併に異議のある債権者の方は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

3．当社およびキヤノン電子管デバイス株式会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

[当社]

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

[キヤノン電子管デバイス株式会社]

掲載　　：官報

掲載の日付：2026 年 3 月 26 日

掲載頁　　：46 頁（号外第 70 号）